

(別記様式1)

特定間伐等促進計画

青森県六戸町

令和7年9月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、74,200ha（年平均7,420ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10カ年間で520ha（年平均52ha）の間伐を行うことを、本六戸町特定間伐等促進計画の目標とする。

また、主伐後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地形図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する（市町村管内図等の使用も可）。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲を面的に区域を設定する。

(2) 造 林

対 図 番 号	事業実施主体	事業 実施 年度 (令和)	所在場所			造林の内容								林小班・ 施業番号	交付 金希 望	備考
						造林 面積 (ha)	うち人工造林				うち天然更新					
			市町村	大字・字	地番		植栽 面積 (ha)	植栽 時期	植栽 樹種	植栽 本数	更新 面積 (ha)	更新 時期	更新 樹種			
(1)		(8~12)	(六戸町)	(折茂・今熊)	(248-220 248-221 247-21 247-485)	(1.78)	(1.78)		(スギ)	(3,560)				(88い 9,12,18,19)	○	R7造林 R8~R12下刈
(2)		(8~12)	(六戸町)	(折茂・今熊)	(248-271)	(0.30)	(0.30)		(スギ)	(600)				(88い8)	○	R7造林 R8~R12下刈

※人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容（植栽時期を除く。）及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書きで記載する。